

原規規発第 2212211 号
令和 4 年 1 2 月 2 1 日

関西電力株式会社
執行役社長 森 望 殿

原子力規制委員会

高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（1号及び2号発電用原子
炉施設の変更）について

2019年6月14日付け関原発第104号（2022年5月13日付け関
原発第82号、2022年6月9日付け関原発第125号及び2022年8月
10日付け関原発第333号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記
の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭
和32年法律第166号）第43条の3の8第1項の規定に基づき、許可しま
す。